

SOR 構文の DOC について

坪井 栄治郎

1. SOR 構文と DOC

本稿の表題には「SOR」と「DOC」という2つの頭字語を用いているが、これはそれぞれ「subject-to-object raising」と「Derived Object Constraint」の略である。前者をそのような頭字語で呼ぶのは一般的ではなく、後者もその存在を指摘して命名した Postal (1974) 自身がその議論の中で短縮表現として用いているだけで、どちらもそれだけで何を指すのか明らかなものではない。それにもかかわらず本稿でそれらの頭字語を用いるのは、そうしないと長すぎて不都合という理由だけによるのではなく、頭字語化されない場合の元の名称が前提としている考え方を後述するように本稿では採らないことによる。

「subject-to-object raising」という名称は、次の(1c)や(2c)のような文に対する次のような分析に由来する。

- (1) a. We expect [there to be heated arguments among them].
- (1) b. We expect there [[] to be heated arguments among them].
- (1) c. There are expected [[]] [[] to be heated arguments among them].
- (2) a. We believe [it to be certain that worms are colorblind].
- (2) b. We believe it [[] to be certain that worms are colorblind].
- (2) c. It is believed [[]] [[] to be certain that worms are colorblind].

expect も *believe* も、意味的にはそれぞれ a に括弧で示したように命題を取るのであって 'there' を 'expect' したり 'it' を 'believe' するわけではないにもかかわらず、(1c) においては *there* が、(2c) においては *it* が、それぞれ主節の目的語であったかのように受身文の主語になっていることは、それぞれ a の補文主語の位置から b に示したように主節に繰り上げられて目的語となったために c に見られるようにその受身文において主語となっていると考えるべきことを示すものとされ、従属節の主語が主節の目的語に繰り上がるので、subject-to-object raising 構文と呼ばれることになった。

「Derived Object Constraint」という名称の「Derived Object」という言葉もこれと同じ移動分析に基づくもので、主節の目的語は従属節の主語だったものが移動したことによって導き出されたものとの想定によるのだが、その derived object について Postal (1974: 304-307) は、(3) に引い

た例に基づいて (4) のような興味深い制約の存在を主張している。なお、“B-element R”は *believe* タイプの動詞の raising = SOR を指す。

- (3) a. He alleged that Melvin was a pimp.
 b. *He alleged Melvin to be a pimp.
 c. Melvin was alleged to be a pimp.
 d. Melvin, he alleged to be a pimp.
 e. Who did they allege to be a pimp?
 f. the Parisian who they alleged to be a pimp
 g. They alleged to be pimps—all of the Parisians who the CIA had hired in Nice.
 h. He alleged there to be gambling going on in the back room.
- (4) “Let us call the constraint manifested by *allege* the “Derived Object Constraint” (henceforth: DOC). Thus DOC marks a derivation ill-formed if it contains an R-trigger *allege*, which, except for empty pronouns, end up with a raised NP as derived object. In my speech, DOC holds not only for *allege*, however, but for a large class of verbs, more than two dozen in number:
- B-Element R-triggers Subject to DOC*
acknowledge, admit, affirm, allege, assume, certify, concede, decree, deduce, demonstrate, determine, discern, disclose, discover, establish, feel, gather, grant, guarantee, guess, intuit, know, note, posit, reveal, state, surmise, think, understand, verify
 There are, no doubt, others.”¹ (Postal 1974: 305)

Postal (1974) は、個別動詞の DOC 以外の要因による容認性の変化についてもふれているが、そうした細かな点についての Postal の判断は本稿の考察に関係しない限り取り上げない。また、DOC について考察するうえで前提となることについてはおおむね坪井 (1992) で論じたことを前提とし、坪井 (1992) でふれなかった事例を DOC を中心として取り上げることを本稿の目的とする。その意味で本稿は坪井 (1992) の補遺であり、その改定のための下準備としての位置づけになる。

2. SSR 構文、*tough* 構文、SOR 構文と活性化領域とプロファイルの乖離

上に引用した Postal (1974) に DOC に従う B-element R-triggers として挙げられているものも含めて、SOR 構文に現れるのは、判断・信念・推定・認定など、認識領域に関わる広義の認識動詞だが、こうした動詞によって構成される SOR 構文が従属節主語の主節目的語への繰り上げとして分析されたのは、当該の名詞句が認識内容の一部である点で意味的には動詞が取る従属節の要素として扱うべきであるように思える一方で、その動詞が受身である場合にその主語となる

¹ 脚注及び動詞リストに付けられている番号は省略した。なお、Postal が DOC に従うものとしてここに挙げている *know* が (3b) の形式で SOR 構文の例として挙げられることが多いことにも表れているように、個々の動詞の意味をどう了解しているかによって判断には個人差があるものと思われる。

という、主節動詞の項としての性質も示すという二重性が見られるためであり、主語としてしか現れない虚辞とされていた *there* や *it* が主節受身文の主語となっている (1c) や (2c) は、主節主語が本来従属節の主語であったことを分かりやすい形で示すものとされた。この移動分析は、移動が非項位置のみに制限され、主節主語位置への移動の認可が目的語であるという項性によらずに格付与によるようになったことなどに伴って棄却され、それがまたその後装いを変えて復活したりと、理論の出入りによる変遷は見られるが、移動であれ例外的格付与であれ、この二重性の扱いには何らかの特殊性が伴うことが多かったように思われる。

これに対して Langacker (1995, 1999) は、SOR 構文と *John is likely to come* のような subject-to-subject raising (以下「SSR」) 構文、及び移動という操作を用いる枠組みにおいても初期のうちに目的語の主語位置への移動という分析がなされなくなった *tough* 構文もあわせて、そうした構文の名詞句に見られる二重性が活性化領域とプロファイルの乖離 (active-zone/profile discrepancy) と Langacker が呼ぶ、きわめて一般的な現象が関与するものとして了解するべきものであることを論じている。

活性化領域とプロファイルの乖離とは、ある意味をその慣習化された値 (認知文法の用語法で言えば「プロファイル」) として持つ表現が、その表現の指示対象が参与者となる関係²によって、そのプロファイルの意味基盤 (認知文法の用語法では“base”) 内のプロファイルとは異なる部分がある関係に直接的に関与するものとして活性化され、個々の場合に当該の関係の直接的な関与対象として解釈されるものとプロファイルとの間にずれが生じる現象を指して言う。例えば、*Gerald* という語のプロファイルはジェラルドという人物だが、*Don't ever believe Gerald* というように *believe* という動詞が表す関係の対象である場合には「ジェラルドが言うこと」が活性化領域として解釈される。同様に、*car* という表現は *I saw a car parked in front of the house* のような典型的な場合には「自動車全体」を指すが、*to fill up, wash, clean, and service a car* (「(ガソリンタンクを) 満タンにして (車体表面を) 洗車し、(車内を) 掃除して (エンジン周りの) 点検をする」) では、*car* という表現 1 つから 4 つの異なる活性化領域の解釈を得ている。

こうした現象がきわめて一般的なものであり、*This book is easy to read* のような *tough* 構文や *Another war is likely to occur* のような SSR 構文は、それぞれ不定詞部分が無い場合でも可能であることを考え合わせても、通常の名詞句を主語として取る *likely* や *easy* の用法においてそれらの述語の主語となることによってそうした述語がそれぞれの意味の 1 部として持つ、蓋然性が計られる命題内容や難易度が問題となる行為がその名詞句の活性化領域となり、それが *to* 不定詞部分によって指定 (認知文法の用語法で言えば「精緻化 (elaboration)」) される、活性化領域とプロファイルの乖離が関与する現象の一種と捉えるべきとする Langacker (1995, 1999) の考え方はおおむね妥当なものと思われるが、SOR 構文をそれらと同様に考えることには問題があるように思われる。

この点について Langacker (1995) は (5) の例を挙げて (6) のように述べている。

²「関係 (relationship)」は、日常語の「関係」が複数のものについて使うのとは違って、認知文法では一項述語が表すものも指して用いられる。

- (5) a. I believe the report to be true.
 b. ?I believe the rain to be falling.
 c. I believe Jennifer to be telling {the truth/?a lie}.
 d. We confirmed the rumor to be essentially {true/?*false}.
- (6) “Both Bolinger (1967) and Borkin (1974) have cited data suggesting that sentences supposedly involving raising are sometimes more acceptable if the derived main clause is a well-formed expression in its own right, and if the proposition conveyed by the latter is compatible with the one expressed by the complement.” (Langacker 1995: 6-7)

たしかに、*believe* は対象の正しさを信じることを意味し、*confirm* は対象の真実性を確認することを意味するので、(5c, d) の疑問符が付けられた方の述語が続くことの不自然さを、*believe* や *confirm* の目的語となったものが文脈に依存して活性化する場合とそれらの述語が表すことが食い違うことによると考えることは可能だろう。しかしながら、*tough* 構文や SSR 構文の場合とは違って、*to* 不定詞部分が無い場合に文脈の支えによってそれがある場合と同じように解釈して容認できる SOR 文はむしろ例外的で、活性化領域とプロファイルの乖離現象として説明することを SOR 構文一般に適用することには無理があるように思われる。例えば、Postal (1974) が SOR 構文の例として同書の 1 番最初に挙げている “Max believed/proved/found Melvin to be immortal.” は、いずれもいくら文脈の支えがあっても *to* 不定詞部分が無い場合にある場合と同じように解釈できる自然な文として容認することはできない。動詞の意味基盤に含まれている命題相当の意味が活性化され、それが *to* 不定詞部分によって精緻化されているのが SOR 文なのであれば、こうした文も (5) に挙げられている適格な SOR 文同様に *to* 不定詞部分がなくても可能なはずである。なお、(5b) の不自然さは、主観的な判断に馴染まない素のままの自然現象に認識者の主観的な判断・認定を述べるものである SOR 構文が用いられていることによるものと思われる。次の Postal の例は主観的な見積もりを表すものである点で (5b) とは異なる。

- (7) I estimate it to be raining about two inches per hour. (Postal 1974: 299)

これに関連するもう 1 つの問題として、SOR 文と *that* 節文の非対応がある。*that* 節で表されるような命題を意味対象とする動詞であっても、それがその動詞が表す行為によって構成される認識内容として解釈できないものは、SOR 構文には現れない。

- (8) a. We regret that our president is incompetent.
 b. *We regret our president to be incompetent.

また、Borkin (1974: 59) が指摘するように、*depict* や *consider* などのような、多くの話者にとって *that* 節補文を取らないが SOR 構文には現れる動詞もある。動詞のプロファイル (のベース) に含まれている命題相当の意味が活性化されることを言うだけでは、こうした非対応は説明されない。

3. 認知的制御構文としての SOR 構文

前節で簡単に紹介したように、Langacker (1995, 1999) では SOR 構文の目的語の二重性を活性化領域とプロファイルの乖離現象の結果として扱っているが、その後認知文法に導入された新たな概念を適用することで別の分析が可能になるように思われる。具体的には、その際だちに基づいて *primary figure* と *secondary figure* として規定されていた *trajector*/ 主語と *landmark*/ 目的語の第 1 参照点と第 2 参照点としての捉え直し (Langacker (2008: 517) 参照) と Langacker (2014) の実効的制御 (*effective control*) に対する認知的制御 (*epistemic control*) という概念がそれである。

SOR 構文の目的語が本来的な主節要素ではないとされた理由の 1 つに、*We persuaded him to do it* の *persuade* のようないわゆるコントロール動詞の場合とは違って、SOR 構文の目的語が意味的には主節の動詞が表す行為の対象ではないことが前提とされていたことがあるが、問題はこの前提にある。ここで重要なものとなるのが実効的制御と認知的制御という概念である。

ここで言われる「制御」は、力動性に似て非常に抽象度の高い概念で、行為というものをある場において他の者に対する具象的・抽象的両方の非常に広義な意味での制御を得ることとして捉えた場合、何かを引き起こす (*effect*) べく何らかの形で外部世界の事物に働きかける実効的制御に対して、どのようなものなのか知ろうと認識の対象とすることを認知的制御と呼ぶ。この認知的制御という観点から SOR 構文を見直すと、SOR 構文を構成する動詞はすでに述べたように広義の認識動詞であり、その目的語は認知的制御の対象に当たる。つまり、SOR 構文の目的語は認識行為の直接的な対象なのであり、文全体の第 1 参照点である主節主語が *to* 不定詞部分が表す内容を認識判断する際にまずアクセスする第 2 参照点である。そのように考えることは次の引用に見られる Langacker (1995, 1999) の考え方とは異なる。

“[T]here is no significant interaction between the conceptualizing subject and the raised NP, hence no constraints are imposed on the latter. Apart from being invoked as a reference point, its interaction with the subject is entirely mediated by the infinitival process, which it stands for metonymically.”

(Langacker 1999: 349)

主語が指す概念化者は *to* 不定詞部分が表す内容と直接関係を持つのであって目的語の指示対象とではない、と考えるのでは、それでいながらなぜ後者が参照点となるのかという基本的な疑問が残るうえ、ここで換喩的と言っている *to* 不定詞部分が表す内容の活性化が既に見たように SOR 構文一般の説明となり得るものではないことが問題となる。

繰り上げ分析において SOR 構文の目的語がコントロール動詞の目的語と異なるものとして分析されてきたのは、後者と違って前者は主語としてのみ現れる意味のない虚辞とされた *there* や *it* でも構わないことを主な理由として、それは動詞の意味対象ではなく、動詞が取る本来的な目的語ではないと思われたからであろう。しかし、それがそのように思えるのは、認識行為というものの性質上、認知的制御は *persuade* のようなコントロール動詞が表す実効的制御とは違って対象を限定することがなく、参照点として機能する *there* や *it* でも認知的制御の対象となりうる³

³ このこと自体は Langacker (1995, 1999) によっても認識されている。

からに他ならない。SOR 構文を構成するのが認識動詞であることは、そのことの帰結として了解されるべきことである。

SOR 構文の認識対象の二重性がそのような形で了解できるとしても、そのような了解がどのようにして DOC の説明につながりうるものなのかは不明なまま残る。両者をつなぐ道筋を探るのが本稿の目的となるが、そのためにまず SOR 構文の意味特徴について次節で簡単に確認しておく。

4. SOR 構文と対応する *that* 節文

SOR 構文とそれに対応する *that* 節文の場合との違いについて、Duffley (1992) は *know* について論じている部分で以下のように述べている：

“All observers seem to agree that, as Mair (1990: 200) puts it, ‘the infinitival construction generally serves to express a combination of knowledge and subjective judgement’ while the *that*-clause expresses ‘plain knowledge’ [...]. Regarding (100a) and (100b), Riddle [1975: 471] observes for instance that (100a) ‘does not entail that the woman in question is actually intelligent. It is merely an expression of Jane’s opinion to that effect.’

(100a) Jane knows her to be intelligent.

(100b) Jane knows that she is intelligent.

In (100b) however ‘it seems that the woman’s intelligence is attested to by an outside source. This sentence does entail that the woman is intelligent.’

[...]

The common denominator of this type of use is [...] viewing knowledge of the referent denoted by the direct object of *know* as a condition for attributing what the infinitive denotes to this referent. Since a condition has a logical priority with respect to what it allows, there is a before/after relation between what *know* predicates and what the infinitive does, which call for the use of *to*.

The above explanation also allows a clearer view of the relation between *know* and the other verbs which belong to the conceptual field, and shows why such verbs are all followed by *to* + infinitive. Take the examples of these verbs suggested by Bolinger:

(105) I believe him to be the man.

(106) We thought it to be the right choice. (Bolinger 1974: 66)

One observes that the only difference between these verbs and *know* lies in the type of condition invoked as allowing one to represent the person or thing denoted by the direct object as being in the state denoted by the infinitive: knowledge vs belief or opinion.” (Duffley 1992: 49-51; 注は省略、例文番号は原文)

ここに引用したのは、*to* 不定詞節がそれを取る動詞が表す事象に対してある種の ‘afterness’ のある事柄を表すという Duffley (1992) の独自の主張の一貫として述べられているものだが、ここで例示に挙げられている *know*、*believe*、*think* などによる SOR 構文が当該動詞が表す認識行為に基づいて認識対象が *to* 不定詞部分が表す在りようであるとするものであること自体はこの構文

についての共通理解と言っても良いものであり、SOR 構文を認知的制御を表すものとする考え方とも本質的な点で同じとみなしうるし、この構文についてもっとも詳しく論じていると思われる Borkin (1974) の分析とも整合する。(100b) が “it seems that the woman’s intelligence is attested to by an outside source” だということも、*that* 節の場合が “acceptance of a proposition formed, or at least formulable, by someone other than the subject of the matrix verb” を表すとする Borkin (1974) の記述と一致するものであり、独自の時制辞を持つ *that* 節が主節とは独立のグラウンドを持つ客体化されたものとする Langacker の考え (Langacker (1991: 447), Langacker (2008: 444) 参照) にも沿うもので、SOR 構文においては、対応する *that* 節を取る場合にその *that* 節内の主述関係の認定が主節に依存しないのとは異なって、目的語を認識対象として取り上げて *to* 不定詞部分が表す内容が妥当するものと認定するのは主節主語であることを言っているものと解釈しうる。

5. 単純判断を構成するものとしてのセッティング

筆者はかつて坪井 (1992) において、認識者と認識内容を取る 2 項動詞構文とみなされていた SOR 構文を認識者による認識対象に対する属性認定を表す意味的 3 項動詞構文とする、その基本的な点で SOR 構文を認知的制御を表すものとするのと同じ分析を行った。しかしながら、*there* や *it* を主語とする文は、認知文法においては参与者ではなくセッティングが参照点として主語となっている構文として位置づけられ、それが SOR 構文に現れる場合も主節主語が当該の認識内容を構成する際にまずアクセスする参照点であるから、SOR 構文に現れる場合も単独の主節文である場合にそれが許容されるのと同じ理由で許容されるという点で SOR 構文に現れる場合に特に問題は生じないが、坪井 (1992) では、SOR 構文における *there* や *it* を *to* 不定詞部分が表す属性を認定する対象とすると考えることの不適切さから、*there* や *it* が現れる SOR 文を通常の SOR 文の多くにおいて SOR 構文形式と *that* 節補文形式が対応することに基づいて派生的に可能になっているものとしていた。

しかしながら、改めて考えてみると、認識動詞が表す認識判断にはセッティング主語文に見られる *thetic* なもの (「単純判断」) もあるのであり、セッティング主語文についてもセッティングが *thetic* な判断の際の参照点となっていると考えることに問題はないように思われる。新たに何かの存在を言う場合、何かがあるとはどこかにあることなので、「机の上に本があります。」のように、それが位置づけられる場をまず設定することで聞き手の心にそこにあるものへの言及を予測させてからその存在を言うが、これを参照点の観点から言い換えれば、あるものの存在を言うことはそれをターゲットとする参照点としての場所を想定する、ということになる。参照点にするのにふさわしい具体的な場所がない場合には、「昔々、あるところに、お爺さんとお婆さんがおりました。」のように、漠然とした時や場所を指す表現でこれから述べようとする事柄の場を設定するのが一般的な方略だが、それをさらに押し進めた、特定の時空間を指さない一般化された場所のスキーマとして慣習化したのが英語の *there* 構文の *there* と考えられる。⁴

⁴ 参照点であることはそれが *categorical* な判断の判断対象であることを意味しない。なお、*thetic/categorical* という区別が普遍的な人間の判断様式の類型なのか、それとも談話管理上使い分けられる情報構造に関わる言語表現の類型なのか、という点については中立的な立場を取る。

セッティングではなく参加者が目的語となっている SOR 文が目的語が指すものに対して *to* 不定詞部分が表すことを認定する意味になるのは、SOR 構文の目的語の第 2 参照点としての性質がセッティング以外の場合には談話内での既定性として働き、これが次の Sasse (2006) からの引用にあるような、*categorical judgment* の主部と述部として目的語と *to* 不定詞部分を受け取らせるからであろう。

“As Ladusaw (1994, paraphrasing Kuroda 1972) puts it, the categorical judgment has a ‘presupposed’ subject in the sense that a precondition for making the judgment is that ‘the mind of the judger must be directed first to an individual, before the predicate can be connected to it.’ In other words, with a categorical judgment one says something about an entity, whereas thethetic judgment simply ‘poses’ (hence ‘thetic’ from Ancient Greek *tithēmi* ‘to put, pose’) the existence of a certain state of affairs.” (Sasse 2006: 259)

そうであるならば、SOR 文の目的語がセッティングである場合を別扱いする必要はなくなるし、その場合に (3h) のように DOC が適用しないのもそれが *categorical* な判断を表さないためと考える。次節以降での SOR 構文への言及は DOC が適用する場合だけを対象とする。

6. SOR 構文の目的語の参照点性

英語の SOR 構文に対応する韓国語の構文について論じている Park (2019: 185) は、‘Chelsw thinks that three students should be introduced to all the teachers’ の意味の韓国語の文が ‘three students’ が主格主語として補文内要素である場合に対してそれが目的格を取って主節要素として現れる SOR 構文相当の場合には ‘three students’ が *wide scope* を取る解釈しか無いことを、Ioup (1975) が指摘した、トピック化されたものが作用域階層の最上位を占め、主語を含めて他のすべてに対して *wide scope* を取る傾向があることによると考えて、目的格を取る場合に参照点としてトピック性が高められていることに帰している。

SOR 構文の目的語は、主語が表す認識者がその在りようを述べる対象とすべくまずアクセスする参照点であり、*to* 不定詞部分に対するトピックとして働くものであることに起因して SOR 構文 (の目的語) に生じる同様の現象は英語についても報告されている。例えば、Borkin (1984) の判断によれば、次の (9a) は (9b) と違って *wide scope* 解釈になるようである。

- (9) a. John proved someone in the room to be lying.
 b. ≠ a. John proved that someone in the room was lying.

また、SOR 文 *John believed unicorns to be absurd gifts* は、*John believed unicorns* や *John believed unicorns absurd gifts* 同様、“...in some sense presuppose the existence of unicorns” であるのに対して対応する *that* 節文 *Jill believed unicorns would be absurd gifts* は “...carries no such presupposition” であるという Hornstein and Lightfoot (1987: 48-9) の観察もある。トピック性と特定性や既定性との結びつきに関連する議論・観察は、Cohen and Erteschik-Shir (2002) や Goldberg (2014) にも見られるが、ここで確認しておきたいのは、目的語が指すものを取り上げて *to* 不定詞部分でその

在りようを述べるという、1種のトピックとコメントに分割された構造を SOR 構文が形成することである。それを踏まえて次節では DOC に話を戻す。

7. DOC の位置づけ

Postal (1974) が DOC を言うのは、DOC のためにそれがそうではないように見えているだけで SOR 構文を構成する動詞は思われているよりも多いことを言うことで、自らが主張している従属節主語の主節目的語としての繰り上げというものがそれだけ一般的で重要なものであることを示したいためだが、DOC 自体は観察事実をまとめただけでなぜそのような制限がそれらの動詞に生じるのかを述べるものではない。

上の Postal (1974) からの引用中に DOC に従うものとして挙げられている動詞は、*that* 節を取るような 2 項動詞としてほどには SOR 構文が表すような認識対象の取り立て+その在りようの認定という意味的 3 項動詞タイプとして用いづらい意味を持つように思われるが、そのリストの最初に挙げられている *acknowledge* を例にとると、A が B であることを認めることは A を B として認めることでもあるので、程度の違いはあってもそのような意味を持たせて用いる潜在性はどの動詞にも一定程度以上あると思われる。英語の使役移動構文には元々動詞の意味の 1 部としてある位置変化を特定するだけのもの以外に、*kick a ball* → *kick a ball to him* や *squeeze a tennis ball* → *squeeze a tennis ball into the crack*、さらには *sneeze* → *sneeze a napkin off the table* のようなものまで、動詞がそのベース内に使役移動の潜在性を含んでいる程度に応じて使役移動構文の形式が要請する意味に合うようその潜在性を発現させて用いる場合があるが、Postal (1974) が DOC に従う限りで SOR 構文に現れうるものとして挙げている動詞はそうした場合に似て、何物なければ SOR 構文的な意味で用いることが慣習的ではないものが、受動化、Topicalization、Wh-句移動、あるいは Heavy NP Shift という構文枠に入ることによって SOR 構文的な意味を持つものとして用いる潜在性が発現するものとして考えうる。

それらの動詞による SOR 文が DOC によって不適格となることを回避させる働きをする受動化、Topicalization、Wh-句移動、Heavy NP Shift といった文法操作は、移動の方向を取っても左方も右方もあり、担う機能もそれぞれ異なるが、1つ重要な共通点がある。いずれも述べられるべきあるいは問われるべきものを提示する有標構文であり、そうすることが可能な節内容の分割をその前提とする点である。受動化と Topicalization 及び Wh-句移動による関係節化の場合にはトピック的な当該の名詞句とコメント部分への分割は自明だが、Wh-疑問や Heavy NP Shift の場合には、対象となる名詞句はそれ以外の部分に欠けている情報を埋めるものとしてあるもので、トピックであるよりはむしろコメントに当たる。しかしながら、Wh-疑問や Heavy NP Shift 適用後の文全体のレベルでのそうした情報構造の構成は、それに先立つ述語レベルにおいて、*that* 節補文の場合であればそれ全体で 1つの命題として認識対象となるものが、認識者によって取り上げられる対象と述べられることとして分割されていることが前提となる。この前提を満たすのが SOR 構文の意味であり、そのために Wh-疑問や Heavy NP Shift についてもその適用は当該の文の SOR 文としての潜在性を引き出すように働くのではないだろうか。

SOR 構文との親和性のために容認度が上がる現象は他にもあるように思われる。Borkin (1974: 59-60) は、SOR 構文は中立叙述 (neutral description) には合わないとしている。

“...neutral descriptions being clauses that do not rely on previous discourse to complete their function.”
(Borkin 1984: 59)

“Raising does not break up neutral descriptions.” (Borkin 1984: 59)

“...the scarcity of indefinites as raised NP's may be related to the resistance of neutral descriptions to Raising.” (Borkin 1984: 60)

さらに次のように言う。

“Sometimes an exhaustive listing interpretation will save a particular sentence that would be bad otherwise; I find that (107) [...] is good for me only when it implies that John is the one who knows what's best, rather than that one of the characteristics I would attribute to John is that he knows what is best for the country. [...]

(107) I believe John to know what's best for the country.” (Borkin 1984: 62; 例文番号は原文)

(107) がそのままでは自然な文になりづらいのは、*to* 不定詞部分が対象を種類分けして特徴づける属性と受け取りづらいものであるためにそれを表す SOR 文として自然ではないためと思われるが、それが総記 (exhaustive listing) 解釈で容認度が上がるのは、当該談話において話題となっている事柄が妥当するものが何かを述べるという総記文の構造が前提する節内容の分割が、何事かを述べる対象としての取り立てとそれに対する述定という SOR 文の意味型に合うものであり、Heavy NP Shift がもたらす効果に似て、SOR 文としての動機づけに欠ける点が補われるためではないかと思われる。

8. DOC と “minimal alteration” 原則

前節では、DOC に従う場合に *allege* などの容認性が高くなるのは、目的語が抜き出される構文枠に入ることによって SOR 文としての潜在性が引き出されることによる、という考え方を提案したが、これに関連して想起されることとして、英語史においてラテン語の対格付き不定詞構文の直訳文脈以外にも動詞が NP to VP という連鎖を取る構文が用いられるようになっていくうえで大きな働きをしたと Warner (1982: Chapter 6, p. 136, p. 149; Denison (1993: 206-207)) が考えている “minimal alteration” 原則がある。これは、既存の構文を最小程度にしか変えない拡張を通して新たな構文が発達していくことを言うもので、動詞が NP to VP という連鎖を取る構文の初期の用例の多くが、NP が関係節化や Topicalization、受動化によって前置されて主節動詞の直後の位置になく、V NP to VP という新奇な構造がいわば目立たない形で実現されているものであることから導かれた仮説である。ここで考えるべきは、DOC の存在理由をそれに帰すべきかどうかである。

Warner (1982) の主張はあくまで V NP to VP という連鎖が成立する過程についてのものであり、その初期においてそれがそのままは生じ得ない逸脱形式として回避されたとしても、それが確立している現代英語においては V NP to VP という連鎖自体が一律に逸脱形式とみなされることはないはずである。したがって、DOC に従う形式を取る場合に SOR 文として容認されるよう

になるのは、それが SOR 構文の形式をそのまま取ることを回避しているからという形式レベルの問題ではなく、個別動詞の SOR 構文の意味との適応度という意味レベルの問題と思われる。

これに関連しては次の Postal (1974) の観察が示唆的である。

“It seems to me that DOC-violating structures are greatly improved if the derived object NP has extremely strong stress.” (Postal 1974: 305, 脚注 12)

Postal (1974) はこれについてそれ以上何も述べていないが、強勢を置くことでそれが強調対象として取り立てられるために節の端に抜き出したのと同じ効果が生じることによると考え得るが、目的語に強勢を置くことがその存在を一層目立たせるものであることを考えれば、DOC を V NP to VP という連鎖が目立たないようにするべくあると考えることにはこの点からも問題があるように思われる。

はじめに断ったように、本稿では DOC に直接関わることだけを取り上げたが、DOC に関係する構文形式のうちでも、受身文については、その使用頻度の高さなど、別途考察するに値する特殊性が見られる。それを含めて SOR 構文を今の視点から論じ直すのは稿を改めて行うこととする。

参考文献

- Bolinger, Dwight. 1967. “Apparent constituents in surface structure,” *Word* 23: 47-56.
- Bolinger, Dwight. 1974. “Concept and percept: Two infinitive constructions and their vicissitude,” *World Papers in Phonetics: Festschrift for Dr Onishi's Kiju*, 65-91, Tokyo, Phonetic Society of Japan.
- Borkin, Ann. 1974. *Raising to Object Position: A Study in the Syntax and Semantics of Clause Merging*. Doctoral dissertation, University of Michigan, Ann Arbor.
- Cohen, Ariel and Nomi Erteschik-Shir. 2002. “Topic, focus, and the interpretation of bare plurals,” *Natural Language Semantics* 10: 125-165.
- Denison, David. 1993. *English Historical Syntax: Verbal Constructions*, London and New York, Longman.
- Goldberg, Adele E. 2014. “The information structure of ditransitives: Informing scope properties and long-distance dependency constraints,” *Perspectives on Linguistic Structure and Context: Studies in Honor of Knud Lambrecht*, Stacey Katz Bourns and Lindsay L. Myers (eds.), 3-16, Amsterdam / Philadelphia, John Benjamins Publishing Company.
- Hornstein, Norbert and David Lightfoot. 1987. “Predication and PRO,” *Language* 63: 23-52.
- Ioup, Georgette. 1975. “Some universals of quantifier scope,” *Syntax and Semantics*, P. Kimball (ed.), 37-58, New York, Academic Press.
- Kuroda, S.-Y. 1972. “The categorical and thethetic judgment: Evidence from Japanese syntax,” *Foundations of Language* 9: 153-185.
- Ladusaw, William A. 1994. “Thetic and categorical, stage and individual, weak and strong.” Unpublished ms. Santa Cruz, Linguistics Research Center.
- Langacker, Ronald W. 1991, *Foundations of Cognitive Grammar*, vol. 2, *Descriptive Application*, Stanford, Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. 1995. “Raising and transparency,” *Language* 71: 1-62.
- Langacker, Ronald W. 1999. “Raising and transparency,” *Grammar and Conceptualization*, Ch. 11, Berlin and New

- York, Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald W. 2008. *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*, New York, Oxford University Press.
- Langacker, Ronald W. 2014. "Modals: Striving for control," *English Modality: Core, Periphery and Evidentiality*, Juana I. Marín-Arrese, Marta Carretero, Jorge Arús Hita and Johan van der Auwera (eds.), 3-55, Berlin and Boston, Mouton de Gruyter.
- Mair, Christian. 1990. *Infinitival Complement Clauses in English*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Park, Chongwon. 2019. *Reference Point and Case: Cognitive Grammar Exploration of Korean*, Amsterdam / Philadelphia, John Benjamins.
- Riddle, Elizabeth M. 1975. "Some pragmatic conditions on complementizer choice," *Papers from the Eleventh Regional Meeting of Chicago Linguistic Society*, 467-474.
- Sasse, Hans-Juergen. 2006. "Theticity," *Pragmatic Organization of Discourse in the Languages of Europe*, Giuliano Bernini and Marcia L. Schwartz (eds.), 255-308, Berlin and New York, Mouton de Gruyter.
- 坪井栄治郎. 1992. 「Second Passive に対する変形分析と意味的分析」『電気通信大学紀要』5巻1号, 67-80.
- Warner, Anthony. 1982. *Complementation in Middle English Syntax and the Methodology of Historical Syntax*, London, Croom Helm.